

番号	墓主の姓名(生卒年)と身分	墓誌紀年	両京における居住地	墓の場所	発掘年	出典
31	李寧(793-812) 惠昭太子憲宗子	元和8年 (811)	長安懷貞坊 (D9) 横街 之北	臨潼西泉郷 椿樹村	1990 -1991	陝西省考古研究所『唐惠昭太子 陵発掘報告』(西安・三秦出版 社、1992年)
32	高克從(784-846) 義昌軍監軍使、内侍省掖庭 局令、高力士五世孫	会昌6年 (846) 3月9日	翊善里之第 (H1 東)	万年県澧川 郷鄭村、西 安市東郊高 樓村西 803 工地6号墓		彙編続大中006・唐日録5511・文 物59-8・『中国考古学会第一 次年会論文集』・町田章『古代東 アジアの裝飾墓』
33	楊玄略(801-863) 内侍省掖庭局令員外置同正 員、贈内侍省内侍、銀青光 祿大夫、弘農県侯	咸通4年 (863) 2月16日	永興里之私 第(H3)	長安県龍門 郷石井村、 西安市西郊 農園絶縁廠 6号		彙編続咸通019・新中国285・唐 日録5856・『考古学報』82-2・『中 国考古学会第一次年会論 文集』・『文博』1984-2

【出典史料略号一覧】

- ①全唐(巻数、頁数)→(清)董誥等輯『全唐文』(北京・中華書局、1983年、影印嘉慶內府刊本)
- ②彙編(年号編号)→周紹良編『唐代墓誌彙編 上・下』(上海古籍出版社、1992年)
- ③彙編続(年号編号)→同編『唐代墓誌彙編続集』(上海古籍出版社、2001年)
- ④唐補遺(輯数、頁数)→陝西省古籍整理辦公室編・呉綱主編『全唐文補遺 第1輯～第9輯』(西安・三秦出版社、1994年～2007年)
- ⑤新中国(編号)→中国文物研究所・陝西省古籍整理辦公室『新中国出土墓誌 陝西 貳 上册・下册』(北京・文物出版社、2003年)
- ⑥隋補遺(頁数)→韓理洲輯校編年『全隋文補遺』(西安・三秦出版社、2004年)
- ⑦彙考(冊数、頁数)→王其禕・周曉薇編『隋代墓誌銘彙考』(北京・綏芸書局、2007年)
- ⑧新藏(編号、冊数、頁数)→西安碑林博物館編・趙力光主編『西安碑林博物館 新藏墓誌彙編(上)』(中) [下]』(北京・綏芸書局、2007年)
- ⑨新藏続(編号、冊数、頁数)→西安碑林博物館編・趙力光主編『西安碑林博物館 新藏墓誌続編(上)』(下)』(西安・陝西師範大學出版總社有限公司、2014年)
- ⑩新唐墓(頁数)→趙文成・趙君平編『新出唐墓誌百種』(杭州・西冷印社出版社、2010年)
- ⑪長安(頁数)→西安市長安博物館編『長安新出墓誌』(北京・文物出版社、2011年)
- ⑫西市(冊数、頁数)→胡朝・榮新江主編『大唐西市博物館藏墓誌 上・中・下』(北京・北京大學出版社、2012年)
- ⑬碑刻(頁数)→穆曉軍・宋英主編『長安碑刻』(西安・陝西出版傳媒集團、陝西人民出版社、2014年)
- ⑭『中国美術全集 繪画編12 隋唐五代繪画 墓室壁画』→『中国美術全集繪画編12 墓室壁画』(北京・文物出版社、1989年)
- ⑮町田章『古代東アジアの裝飾墓』→町田章『古代東アジアの裝飾墓—高松塚古墳の源流を求めて—』(京都・同朋舎、1987年)
- ⑯李星明『唐代墓室壁画研究』→李星明『唐代墓室壁画研究』(西安・陝西人民出版社、2005年)
- ⑰『唐墓壁画珍品選粹』→『唐墓壁画珍品選粹』(西安・陝西歷史博物館、1991年)
- ⑱『唐墓壁画集錦』→陝西歷史博物館編『唐墓壁画集錦』(西安・陝西歷史博物館、1991年)
- ⑲『中国考古学会第一次年会論文集』→『中国考古学会第一次年会論文集』(北京・文物出版社、1979年)
- ⑳唐日録→氣賀澤保規編『新版唐代墓誌所在総合目録(増訂版) 明治大学東洋史資料叢刊5』(東京・明治大学東アジア石刻文物研究所、2009年)

本表は、墓主の両京居住地については妹尾達彦「隋唐長安城と関中平野の土地利用—官人居住地と墓葬地の変遷を中心に—」(妹尾達彦編『都市と環境の歴史学〔増補版〕第3集、東京・中央大学文学部東洋史学研究室、2015年8月、31-181頁)にもとづき、壁画墓の立地については、李星明『唐代墓室壁画研究』(西安・陝西人民美術出版社、2005年10月)所載「唐代壁画墓一覧表」と、王元林「隋唐壁画墓と壁画内容リスト(総合)」(百橋明德『古墳壁画の図像学』平成17・18・19・20年度科学研究費基盤研究(c)研究報告書、2009年、103-153頁)を参照して作成した。なお、壁画の描かれた墓をもつ唐の王室の官人の系譜については、図2を参照。

葬儀制度の研究も進展している。唐喪葬令の復原に関する池田温⁽⁴⁰⁾、呉麗娵⁽⁴¹⁾、稲田奈津子⁽⁴²⁾氏等の研究は、長安近郊の墓葬の変遷を考える際にも大きな示唆を与えてくれる。北宋天聖令の喪葬令(『天一閣藏明鈔本天聖令校証上下冊』卷二九、喪葬令、北京・中華書局、二〇〇六年)の発見は、唐喪葬令の研究を一段と加速させている。また、石見清裕氏⁽⁴³⁾や呉麗娵⁽⁴⁴⁾氏によって、『大唐開元礼』所載の凶礼の構造を始めとする唐代の喪葬制度の全体が明らかにされてきた。また、『通典』の中に残された代宗の元陵の喪葬儀礼についての儀注『元陵儀注』の詳細な訳注が、金子修一氏を中心とする研究者によって進められ、皇帝陵の儀礼の具体像が判明してきている⁽⁴⁵⁾。次章では、以上の研究成果をふまえて、隋唐長安城における官人の居住地と郊外の墓葬地の関連を、具体的かつ系統的に分析してみたい。

2. 長安城内の官人居住地と墓葬地の変遷

(1) 隋唐墓の立地環境

長安住民の郊外の墓域の適地としてあげられる自然・人文条件には、以下の諸点がある⁽⁴⁶⁾。

- (a) 城内居住地との至近距離と交通の便の良さ。
- (b) 墓室への湿気や浸水を防ぐことのできる地(土層が厚くて地下水が深い(土厚泉深)場所)。
- (c) 相墓術(墓地占い)に適った地勢をもつこと。

要するに、理想的な墓地の人文・自然環境は、都城と往来する交通路の沿線にあり、原は高く野は曠く、地は厚く泉は深い場所である(原高野曠、地厚泉深)張紅傑編『咸陽碑石』所載「唐孟孝立墓誌」西安・三秦出版社、一九九〇年、七一頁)。

洛陽の北に広がる丘陵地帯である邙山が、以上の条件をすべてそなえた理想の墓域であることは、よく知られている。長安の場合は、長安城の東郊から南郊にかけて広がる複数の黄土原が、以上の条件をそなえた墓葬の適地とみなされた。実際に、本稿所掲の図のように、発掘された墓葬地は、上記の条件をそなえていることが多い。

漢唐長安城を囲む墓葬区は、図3・図4のように複数存在し、西安の關係機関や大学によって地区ごとに発掘が順次進められてきた。隋唐の各墓葬区からは、今日までに総計数千座におよぶ墓が発掘されており、考古学者によって墓葬区の時期的な特色も整理されてきている。二一世紀に入ると、従来の発掘の対象地から漏れていた唐長安城西南の墓葬区の発掘も、陝西省考古研究院や西北大学考古系等によって進められるようになった。この結果、現在は、長安郊外の全域において、唐墓の建築構造、随葬品、壁画、埋葬習俗等と墓主の階層、身分との対応関係や、その時期的、地域的変遷について、大きな見通しを得ることができるようになっている。

すなわち、程義氏を始めとする従来の研究によれば、長安近郊の唐墓は、時期的には、高祖・太宗期（六一八―六四九年）、高宗―玄宗期（六五〇―七五六年）、安史の乱後―唐末期（七五六―九〇七年）の段階を経て、その建築構造や随葬品、壁画の種類を変化させていくとされる。建築構造は、建材によって土洞墓と磚室墓、構造によって単室と双室に分かれるが、安史の乱の前後に墓の建材と建築の構造が大きく変化し、あわせて墓主の出身・身分、随葬品・壁画の規模や内容も変遷するという。大型の壁画墓の存在は、安史の乱前の八世紀に集中している。

地域的な特徴を見れば、長安城の東郊の墓葬区（龍首原墓区・白鹿原墓区・銅人原地区・洪慶原地区等）や、城南の墓葬区（風樓原・少陵原墓区・神禾原墓区・高陽原墓区等）では、墓主が皇室・高官・富商で墓誌をもつ大型墓が比較的多く、城内の朱雀街の街東に住む人々が多い。一方、西郊の墓葬区（西龍首原墓区等）では、墓主の大半が庶民（平民）の墓であり、墓主が官人の場合でも中下級の官人が多く、西域からきた非漢人の墓が目立つ傾向がみとめられる。また、宮女の「共同墓地」も西郊に存在していたことが明らかになっている。渭河の北岸にも渭北五陵原墓区があり、漢代の墓葬区が丘陵地帯に造営されているのに対して、隋唐墓は丘陵の下の方原部に造営される傾向をもつ。

程義氏は、墓葬地と唐代長安住民との關係を整理し、墓葬地の立地上の大きな特色として以下の諸点を指摘してい

る⁴⁷⁾。

(a) 長安城内の居住地に近い場所につくられる。

(b) 城内外を結ぶ交通幹線沿いにつくられる。

(c) 高燥な場所につくられる。

(d) 東郊には皇族・貴族墓地が広がり、西郊には庶民墓地が広がる。

また、唐皇室の墓を分析した尚民傑氏も、皇室墓は、長安城の東郊（万年県と照応県）に最も多く、南郊には少なく、西郊には見られないことを論じている⁴⁸⁾。亀井明德氏は、長安城の東側の万年県から出土した墓誌約四六〇方を系統的に整理して、日本国からの唐に派遣された井真成（六九九―七三四）の新出の墓誌を、万年県出土の墓誌全体の中に位置づけた⁴⁹⁾。本稿は、上記の研究をふまえ、現時点で利用できる文献情報と考古情報をふまえて、図9から図14に分けて、隋唐長安城内の官人居住地と墓葬地の変遷を図化した。

このような郊外における墓葬地の建造は、城内の葬儀業者の興隆を促した。既に、北魏洛陽城では、城西の大市北の慈孝里と奉孝里に葬式業者が集住していたとい⁵⁰⁾、唐長安城でも、開成（八三六―八四〇）初、長安の東市に住む人が凶具を購入しにゆく話がある⁵¹⁾。上記のように、唐の長安では、東西両市に、百人を越す挽歌の歌い手を擁し、葬式用具を販売・賃貸する葬式業者「凶肆」が営業しており、街西の豊邑坊（A8）にも、方相・輜車・送喪具を賃貸させる葬式業者が集住していた（韋述『兩京新記』卷三、豊邑坊、図7参照）。

一九七五年の西市西大街中部の調査によって、明器が多数出土して、葬式業者「凶肆」の遺址と推定されている。両市の凶肆が、天門街において、葬式用具「凶器」の展覧や、挽歌の歌比べを開催して、見物客を集めたことは著名であるが、その際に注目されるのは、両市の凶肆の特色の相違であり、東市の凶器（棺槨・輜車・帷帷等）の華麗なことは、西市の比ではなく、一方、西市の凶肆の挽歌は東市よりも優れていたという点である。東西両市の商業機能の特徴を象徴する逸話と考えられる⁵²⁾。このような葬儀業者の機能分化は、本稿で図示した葬地の地域的特色とも対応している。

(2) 官人の城内の居住動向と郊外の葬地の変遷

隋の大興・洛陽城や唐の長安・洛陽が都城として機能し始めると、地方に居住していた貴族の多くが、新王朝の中央官庁との接触を求め、一族をあげて兩京とその近郊に移住し始めることが、P. B. Ebrey⁽⁵³⁾、愛宕元⁽⁵⁴⁾、長部悦弘⁽⁵⁵⁾、羅新⁽⁵⁶⁾、室山留美子⁽⁵⁷⁾、江川式部⁽⁵⁸⁾氏等の研究によって明らかになっている。移住した貴族たちは、兩京近郊に墓域を入手して共同墓地を造営し、共同墓地の管理と運営を一族の紐帯の絆とした。従来、地方に居住していた漢代以来の名門貴族たちが、隋唐の中央政府の拠点である都城に移住した背景には、隋唐政権における集権制の進展がある。都城における官人の居住地と城外の墓葬地は、官人たちの生活の上で密接に関連していた。この点は、近年の数千点の新出墓誌の系統的な研究の進展によって、ますます具体的に明らかになってきている⁽⁵⁹⁾。上掲の周紹良主編・趙超副主編『唐代墓誌彙編上・下』と同編『唐代墓誌彙編続集』等に収録・整理された墓誌は、長安近郊で出土した唐墓を数多く収録している。これらの墓誌を整理すれば、長安城内の居住地と墓葬地の両方が判明する墓誌は、現時点で一〇〇〇方近くに達する。この数は実際の住民の数と比べると微々たるものであるが、これらの史料にもとづき、城内の官人居住地と墓葬地の変化を追うことで、隋唐長安城の城内外の関係の変遷をある程度具体的にうかがうことができる。

本稿では、以下のように、隋唐長安城を六期に分け、長安城の官人居住地と官人墓葬地の変遷の詳細を視覚化してみたい。図では、上記のように、隋唐長安城の住民の中で、長安城内の居住地と長安城近郊の墓葬地の二つの場所がともに判明する人物のみをとりあげており、図示できない人物の数は本図よりも遙かに多いが、本図から一定の傾向をうかがうことはできると思われる。ただ、発掘状況が明らかにされている一部の墓以外の墓誌で判明する葬地の大半は、原の名前が判明するにとどまり、正確な葬地が不明の場所が多い。従って、図9～図14の葬地の多くは、大まかな原の場所を図示しているにすぎない。

唐長安の官人居住地と墓葬地の変遷の時期区分は、基本的に妹尾達彦「唐長安城の官人居住地」(『東洋史研究』55)

2、一九九六年)の隋唐長安城の官人居住地の以下の時期区分にしたがう。城内居住地と墓葬地の出典は、妹尾達彦「隋唐長安住民の居住地と近郊墓葬地の変遷」(同編『都市と環境の歴史学(増補版)』第三集、東京・中央大学文学部東洋史学研究室、二〇一五年、一一二―一四八頁)にもとづく。下記の時期区分は、均等な時間の分割ではなく、長安の社会に大きな影響を与えたとと思われる事件(大明宮建造・興慶宮建造・安史の乱終息)を軸に時期区分している。

第一期(五八三―六一八)

隋大興城建造・移住(五八三年三月一八日)→隋滅亡(六一八年五月一四日隋恭帝禪位) 図9

第二期(六一八―六六二)

唐朝創業(六一八年五月二〇日武徳改元)→大明宮建造前(六六三年四月二三日) 図10

第三期(六六三―七一四)

大明宮建造(六六三年四月三日完成)→興慶宮建造前(七一四年七月二八日) 図11

第四期(七一四―七六三)

興慶宮建造(七一四年七月二九日)→安史の乱終息(七六三年一月三〇日史朝義首至京師) 図12

第五期(七六四―八二六)

安史の乱終息後(七六四年閏正月一日)→敬宗治世(八二六年二月八日) 図13

第六期(八二六―九〇四)

文宗即位(八二六年二月二日)→長安城壊滅・洛陽遷都(九〇四年一月二六日) 図14

これらの図を作成することによって、前述の程義氏を始めとする従来の研究が裏付けられるとともに、より詳細な動向も明らかになる。図13・図14で明らかになるように、開元・天宝年間以後、城内の街東に官人居住区が形成されるのにもない、城内街東の官人居住地に近い東郊と南郊の墓葬地の開発が一挙に進み出すのである。この状況は、図6呂大防「長安図」に描かれた城内の官人居住地の傾向とも一致している。

九世紀には、図13・図14のように、城内居住地と郊外葬地の立地は密接に関連し始め、大明宮前の城内街東北部の

最高級邸宅街の住民（皇族・宦官・高官等）は長安―洛陽道の街道沿いの一等地に墓地を築き、街東中部の科挙進士科出身者を主体とする新興官僚層は、東郊から南郊にかけて墓地をもつ傾向がある。街西北部の官人たちは西郊の開遠門外の街道沿いに墓地をもち、街西中部に居住する庶民たちは西郊や西南郊に墓が集中する。この傾向は、城内官人の郊外別荘の立地と同傾向をなしている。

このようにして、九世紀になると、長安城内の官人居住地と城外墓地とが同じ生活圏の中で一体化し、城内外が一つに結ばれて長安の都市圏を形成していく。図4のように、墓葬地の開発は、別荘の開発や郊外寺観の立地、郊外娯楽施設の設定などと互いに密接に関連しながら進んでいく。八―九世紀になると、清明節には、毎年、城内の住民が大挙して城外の墓地を訪れるようになった⁽⁶⁰⁾。清明節とは、冬至から一〇五日目を中心とする三日間の火を焚くのを禁じる寒食節の後の一〇七日目に禁火を解く節句であり、唐以後の東アジアでは、寒食節と清明節がセットとなり春を迎える重要な年中行事となった。清明節の祖先の墓参りの流行によって、墓葬地は長安都市圏を形成する重要な要素の一つとなるのである。

(3) 官品との対応関係

墓地の等級については、(一)三品以上、(二)四―五品、(三)九品以上、(四)庶人の四ランクが存在した⁽⁶¹⁾。この等級に応じて、封土の形や、石刻の種類・数、墓葬構造、石葬具、俑の数・高さ等も規定されていた⁽⁶²⁾。

開元・天宝年間以後、城内の街東に官人居住区が形成されるのにもない、城内街東の官人居住地に近い東郊と南郊の墓葬地の開発が一挙に進み出す。東郊の場合は通化門や春明門の東方、南郊の場合は明德門の南方に多い。前述のように、九世紀には、城内居住地と郊外墓地の立地は密接に関連し始め、大明宮前の城内街東北部の最高級邸宅街の住民（皇族・宦官・高官等）の多くは長安―洛陽道の幹線街道沿いの一等地に墓地を築き、街東中部の科挙進士科出身を主とする新興官僚層は、城内居住地に比較的近く、地価も相対的に安価な東郊から南郊にかけて墓地をもつ傾向